

**憲法を生かす県民が主人公の県政に努め  
県民の命と暮らしを守る予算に**

**2019年度滋賀県予算にあたっての重点政策要望**

2018年11月22日

滋賀県知事

三日月 大造 様

日本共産党滋賀県委員会 県委員長

石黒 良治

日本共産党滋賀県議会議員団

節木 三千代

杉本 敏隆

藤井三恵子

大津湖西地区県政対策委員長

黄野瀬 明子

はじめに

9月30日に行われた沖縄県知事選挙では「オール沖縄」の玉城デニー氏が圧勝し、その後行われた豊見城市長選挙、那覇市長選挙でも、辺野古への米軍基地の押し付けに反対する明確な民意が示されました。地方自治・民主主義を踏みにじる安倍強権政治に対して、新しい政治の流れが広がっています。

10月2日、第4次安倍政権が発足し、24日、臨時国会が開会しました。自民党は今国会での改憲案提示をにらみ、国会の憲法審査会などでの議論をすすめる構えです。しかし、この間の安倍首相の一連の発言が憲法の「尊重擁護義務」(99条)違反や、三権分立の原則、自衛隊の政治的中立に反していると、厳しい批判を浴びています。現職の首相が改憲をおりたてるのは、歴代政権では見られなかった異常事態です。

また安倍首相は来年10月から消費税率10%への引き上げを強行する構えです。今の経済状況のもとでの消費税増税は、消費不況をいよいよ深刻にし、貧困と格差拡大に追い打ちをかけ、破局的な影響をもたらします。「軽減税率」導入などは、消費者や中小業者に大変な混乱をもたらすことは必至です。消費税を増税しないことがなによりもの景気対策です。

さらに原子力規制委員会は、運転開始から40年を迎える東海第二原発(茨城県東海村)について最長20年の運転期間の延長を認可しましたが、運転期間は原則40年とされたルールをないがしろにする規制委員会の姿勢は重大であり、老朽原発の再稼働推進は許されません。

世論調査では、9条改憲急ぐべきでないが68%(日経・テレビ東京)、消費税増税に反対54.1%(共同通信)、原発再稼働に反対61%(朝日)と国民の多数です。日本共産党県議会議員団は、民意を無視する安倍政権による政治を一刻も早く終わらせるため力を尽くします。

滋賀県政も、安倍政権のもとで、地方自治体に押し付けている社会保障削減を持ち込み、大型公共事業は推進する政治を率先して実行しています。国民健康保険は、都道府県化を機に保険料(税)の大幅な値上げになる保険料の統一化と、「一般会計からの繰り入れを平成35年までの段階的解消をめざす」としています。

来年度からの「行財政経営方針原案」の案では、子ども食堂の補助廃止や市町への自治振興交付金の障害児保育にかかる事業をなくすなど、県民にかかわる事業582項目を廃止・縮小しようとしています。

一方で、大戸川ダム本体工事「凍結」見直しに道を開くとともに、2024年の滋賀国体に500億円を超える経費を投入しようとし、大型公共事業優先、大企業優遇の「安倍政権直結県政」となっています。

来年度予算にあたっては、滋賀県が国の悪政に追従することなく、防波堤となって「住民福祉の向上」を自治体本来の役割を発揮することを強く求めるものです。

よって国体に名を借りた大型施設整備は見直すこと、「行財政経営方針原案」は撤回し、暮らし・福祉・教育優先へ予算を重点配分すること、地域経済の主役である中小企業を応援し、農林水産業の振興を図ることを求めるものです。以上の立場から、憲法を生かす県民が主人公の県政に努め、命と暮らしを守る予算編成を強く求めるものです。

## 1 安倍政権の暴走に追従せず、憲法と平和、暮らしを守ること

- ① 憲法9条に自衛隊を明記する自民党の改憲案は、これまでの日本の政治のあり方を根本から覆すものとなり、地方自治体にとっても県民の生命・財産や安全を大きく脅かすことになることから、9条改憲には明確に反対を表明すること。
- ② 来年10月からの消費税10%増税は、地域を破壊し、経済全体に破局的影響をもたらすことになる。さらに、ポイント還元やプレミアム商品券、複数税率、インボイス（適格請求書）の導入は、国民や関係業界にあらたな混乱と負担をもたらすだけである。国に、消費税10%増税中止を求めること。
- ③ 労働力不足を理由にした、外国人労働者の受け入れを拡大させる「入国管理法改定案」は、本県でもかつてベトナム人技能実習生の劣悪な働かせ方が問題になったが、人権への配慮もないまま受け入れを拡大すれば、国際的な批判も招きかねない。今国会での拙速な成立をしないよう国に求めること。
- ④ 日本政府に対して「核兵器禁止条約」にサインをするよう求めること。
- ⑤ 陸上自衛隊饗庭野演習場で、訓練中の陸上自衛隊部隊が発射した迫撃砲弾が場外に着弾し、破片で民間車両が損傷するという重大な事件が発生した。2015年7月にも饗庭野演習場では実弾射撃中に12.7ミリ重機関銃が近くの民家を直撃し、2階の瓦屋根と天井を貫通し、破損するという事故を起こしており、饗庭野演習場における実弾訓練の危険性を示した。当日、事故の通報の遅れ、事故後も実弾訓練が続けられていたなどなぜ覚書が履行されなかったのか、政府・防衛省に明らかにするよう求めるとともに、今後、住民の命と安全を守るため実弾演習の中止を求めること。
- ⑥ 饗庭野演習場で来年おこなわれようとしている日米共同訓練は中止を求めること。MV22オスプレイの飛来に反対すること。日米地位協定の改定を求めること。
- ⑦ 陸上自衛隊大津駐屯地のヘリ離発着訓練の中止を求めること。市街地上空の陸自ヘリの飛行をやめるよう求めること。
- ⑧ 2030年に電力の20～22%を原発から供給することを目標にする第5次エネルギー基本計画の撤回を求めること。関西電力と国に対して、原発ゼロを決断し、再稼働を中止し、分散型・再生可能エネルギーの大規模な普及をすすめることを求めること。また滋賀県原子力防災計画を抜本的に見直し、「安定ヨウ素剤」の備蓄を行うこと。県内学校給食における食材の放射線測定を行うこと。
- ⑨ 地域経済に深刻な打撃をもたらす日米FTA交渉はきっぱりと中止するよう求めること。米づくり農家の経営を守り、農業の多面的価値を守るためにも、米の需給調整に責任を持つよう、国に強く要求すること。環境こだわり農業へ

の国の交付金を充実するよう求めること。

- ⑩ 滋賀県の農業を守るために、現在 6 野党で共同提出している「主要農作物種子法復活法案」の制定を求めること。
- ⑪ 75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担の 2 割への引き上げをやめ、高齢者に差別と高負担を押しつけている後期高齢者医療制度を廃止するよう国に求めること。「健康診査」については、国のプログラムが 2018 年度から変更されていることをふまえ、健診通知のあり方を広域連合として抜本的に改善すること。
- ⑫ 65 歳以上の障害者がこれまでどおりの障害者サービスが利用できるよう「介護保険の優先原則」の撤廃を国に求めること。
- ⑬ 省令基準「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、「従うべき基準」として、「放課後児童支援員」としての資格を持った指導員を 2 名以上配置することとしているが、政府が基準を「1 名以上」とし、資格要件の緩和もするなど事実上の基準廃止の方針を示している。国に対してこどもの命と安全な「かけがいのない生活の場」を保障するために、政府方針を撤回し、「従うべき基準」が堅持されるよう働きかけること。
- ⑭ 琵琶湖保全再生法にもとづいて国の役割を明確にし、抜本的な予算措置を求めること。
- ⑮ マイナンバー制度の適用の拡大をやめること。自治体が多額の負担を強いられ国や自治体が国民 1 人 1 人を管理し、課税強化と社会保障の削減をねらいとしており、情報流出は歯止めがないマイナンバー制度の廃止を国に求めること。

## **2 県財政を圧迫する巨額の国体施設整備費は削減し、県民の福祉・暮らしを削る「行財政改革」は撤回を**

- ① 2024 年、滋賀県で開催される国民スポーツ大会は、開催基準要綱細則にかかげる「既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域のスポーツ振興への有効な活用を考慮し、必要最小限にとどめること」を念頭に、「滋賀の未来に負担を残さない」という基本方針を堅持すること。
- ② 既存施設を活用し、国体終了後に活かせる施設整備をおこない、県民のスポーツ振興に努めること。
- ③ 100 億円にも及ぶ草津市立プールは見直し、飛び込み競技は広域開催など積極的に取り組むこと。
- ④ 200 億円を超える彦根主会場整備は見直し、縮減すること。

- ⑤ 「びわこ文化公園都市」への県立体育館の移転新築は、公共交通のアクセスが悪く、90億円を超える多額の整備費用を要し、さらに道路建設なども今後費用がふくれあがるとみられるため、いったん白紙に戻すこと。
- ⑥ 総合優勝を目的に、選手養成のために無理な教員採用や異動はやめ、特定の年齢や能力の子どもを「ターゲット」とするやり方をやめること。
- ⑦ 子ども食堂への補助金廃止など582項目に及ぶ事業の縮小・廃止する「行財政経営方針原案」は撤回すること。

### 3 福祉・暮らしを守る県としての役割の発揮を

- ① 子どものくらしの実態、貧困について県として本格的な調査をおこなうこと。
- ② 近隣府県よりも大きく遅れている子どもの医療費助成を中学校卒業まで拡大すること。
- ③ 国民健康保険について
  - ・ 構造的危機に陥っている国保事業についてはせめて国保料（税）を「協会けんぽ並み」に引き下げのために、国の負担増を3,400億円にとどめず、「全国知事会」が要望している1兆円に引き上げるよう国に求めること。
  - ・ 県独自の助成をおこない、高すぎる国民健康保険料（税）は、1人1万円引き下げること。
  - ・ 国民健康保険料（税）などの滞納整理第一の対応を改めて、生活支援を強化し、保険証の取り上げや、差し押さえをやめること。
  - ・ 滋賀県は「国保税の統一化」をすすめようとしているが、厚生労働省は「できる」としているだけであり、「払える国保料（税）」にするための一般会計からの繰入も「できる」ことを認めている。今後も市町の裁量でおこなうことを認めること。
  - ・ 予防のための特定健診についても「集団健診」に力点をおき、気軽に、身近な場所で健診が受けられるよう市町と連携して実施すること。
  - ・ 子ども世帯に係る均等割については、「全国知事会」からも改善の要望が出されている。積極的に国に改善を求めること。
- ④ 県内の900人を超える保育園待機児童の解消へ、認可保育所の増設と保育士の確保のための処遇改善に取り組むこと。

- ⑤ 保育園や子ども園に、県独自で保育料や保育基準をつくり、保育料の大幅値上げを押さえ、保育をもうけの対象にすることを規制すること。
- ⑥ 特別養護老人ホームの待機者は 6,000 人に及ぶ。現状を打開するために、県や市が積極的な施策を講じること。第 7 期の介護保険事業計画を早期に見直すこと。
- ⑦ 介護保険料は 3 年ごとに引き上げられる度に収入未済が増えている。利用料の負担が重く、介護保険の利用制限がすすんでいる。保険料・利用料の負担の軽減を図ること。
- ⑧ 大幅な病床数削減の地域医療構想を各医療圏域に押しつけず、地域の実態に見合っ必要な病床は確保すること。
- ⑨ 医師の地域偏在をなくすため、県が医師確保支援の責任を果たすこと。看護師確保にも責任をもつこと。
- ⑩ 生活保護は、憲法で保障された権利として、各福祉事務所において口頭での申請も可能であることも明記するなど「しおり」の改善をすすめるとともに、申請があれば必ず受け付けること。
- ⑪ 介護労働者の賃金の大幅引き上げを国に求めるとともに、独自の支援をおこなうこと。
- ⑫ 子どもを対象にしたインフルエンザ予防ワクチン接種に対して補助を設けること。
- ⑬ 県立近江学園は、早急に人員を増やし体制を整えること。築 44 年の老朽化した施設の全面改築に向けて、職員・施設利用者の意見をきき、県立の施設として検討すること。
- ⑭ 手話言語条例を早期に制定し、聴覚障害者が社会の中で自立した生活ができるよう手話の普及、手話通訳者の養成に努められたい。
- ⑮ 強度行動障害者の実態に合った入所施設、グループホームや生活ホームの整備を急ぐこと。
- ⑯ 滋賀県の障害者雇用の「水増し」問題は、県民の信頼を根底から覆すものである。今後、県として障害者の働く権利を守るため、積極的に雇用するとともに、それぞれの障害者の特性に応じた多様な働き方を実現していくために、合理的配慮ができる人身体制を整えて、職場環境を改善すること。
- ⑰ 障害者施設のスプリンクラー設置にかかる公費負担をおこなうこと。
- ⑱ 子ども家庭相談センターの専門職員を増やすこと。大津・高島子ども家庭相談センターの一時保護所の開所に備え、調理師も含め専門職員の確保をする

こと。

- ⑱ 乳がんの早期発見のために定期検診と「自己検診」の啓発をすすめること。、乳がん検診啓発月間の10月第3日曜に検査が受けられる医療機関を増やすこと。また、10月の第3日曜だけでなく、他の日曜日でも検診できる条件を増やし、検診の受診率向上のための改善をはかること。

#### **4 地域経済の主役中小企業の支援をおこなうとともに、雇用のルールの確立を**

- ① 大企業への10億円を超える補助金よりも経済波及効果が大きいことが実証済みの住宅リフォーム助成制度を県の制度とし、直ちに実施し、ブロック塀の撤去、設置も対象にすること。また商店街リフォーム助成制度を創設すること。
- ② 消費拡大のカナメとなる、働く人の最低賃金をただちに時給1,000円に引き上げ、1,500円をめざすよう国に求めること。中小零細企業には賃金助成や社会保障料減免を国に求めること。
- ③ 公契約条例を創設し、県発注の仕事を通じて、労働者と県民の暮らしを改善し、地域経済の発展につなげること。
- ④ 県中小企業活性化条例に「家族経営」をしっかりと位置づけること。中小零細業者を含む全事業所を対象に実態調査をおこない、中小零細業者への支援をすること。
- ⑤ 県立学校のエアコン設置は地元中小業者を優先して発注すること。
- ⑥ 若者を使いつぶすブラック企業、ブラックバイトなどは、関係機関と連携を強化して是正を求めること。県として「ブラック企業規制条例」をつくること。
- ⑦ 非正規雇用の正規化をすすめるために、中小企業の正規雇用拡大に対して補助制度を創設すること。
- ⑧ 女性や非正規労働者などへのセクハラ、パワハラ、マタニティハラスメントなどを一掃するために、相談窓口を多様な形で広げ、窓口の機能と権限を強めること。
- ⑨ 人間らしく働く権利を学べるよう、関係機関と連携して、高校などで「労働出前講座」を実施すること。
- ⑩ 県職員の人員を増やさない「働き方改革」ではなく、長時間労働の是正には定

数を増やして、男性も女性も安心して働けるワークライフバランスのとれた働き方に改善をして、県民サービスの向上に努めること。

## 5 農林水産業への支援をつよめ、暮らし応援で地域経済の活性化を

- ① 農林水産業における新規就業者、定年帰農者を増やす対策を抜本的に強めるとともに、後継者や集落営農組織への手厚い支援対策をとること。
- ② 農林水産業にかかわる「行財政経営方針原案」による事業の縮小・廃止はやめること。
- ③ 山間集落活性化を促進するための山村等活性化事業の補助金を増額すること。
- ④ 獣害対策を強めること。防護柵資材の県独自の支援策を講じ、県の責任で広域的な防護柵の整備をおこなうこと。
- ⑤ アユ資源の安定した再生産のための研究と対策を抜本的に強めること。湖産アユの県外普及の拡大を図ること。
- ⑥ 台風 21 号による農林水産業被害に対して、手厚い支援をおこなうこと。
- ⑦ 信楽焼・朝宮茶・土山茶など「地場産業」振興施策の推進を図ること。
- ⑧ 信楽窯業技術試験場の移転先の土地を市が取得するのではなく、県の施設として、県が取得する立場ですすめること。

## 6 どの子も伸ばす教育の保障を

- ① 中学校給食をすべての市で実施するとともに、学校給食を無償化するために県として各市町に補助をおこなうこと。
- ② 給付型奨学金制度の拡充を国に求めるとともに、県独自の給付型奨学金制度を創設すること。
- ③ 市町における就学援助制度の基準を引き上げることを奨励するため、県が基準を設け、一定の補助を行うこと。制度利用条件の「経済的にお困りのご家庭に」などという文言は、あいまいであり、利用抑制につながっている。どんな条件で利用できるのかわかる具体的な条件標記に変え、周知を図るよう市町を指導すること。
- ④ 児童・生徒数が急増している特別支援学校について、国に適切な設置基準を求

めるとともに、当面は県独自の基準を定めること。湖南地域の児童生徒数の急増に対して、特に過密化する草津養護学校は早急に分離新設を検討すること。児童・生徒の実情にみあう職員数で増員をはかること。老朽化した施設整備を改修すること。不足する特別教室を増やすこと。

- ⑤ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、看護師を配置したスクールバスなどで県教育委員会が責任をもっておこなうこと。
- ⑥ 野洲養護学校の寄宿舎入舎対象者について、法的根拠のない「入舎の技術的基準」を撤廃し、必要とする子どもが入舎できるよう迅速に対応すること。
- ⑦ 県立小児医療保健センターの移転新築の際、守山養護学校は別棟で存続すること。
- ⑧ インクルーシブ教育を推進するためには 基礎的環境や合理的配慮が必要であり、現場任せにするのではなく、人的、物的、質的な条件整備に責任をもって取り組むこと。全国的に見ても少なすぎる県の教育予算を増やし、トイレの改修など教育環境を改善すること。特別支援学級においては、学級定員を4人に減らすこと。
- ⑨ 小中学校の35人学級の実施については単級の学年で「20人以上」の下限を撤廃すること。少人数学級を高校まで実施すること。教職員の確保は正規雇用ですすめること。
- ⑩ 過酷な競争教育をさらに強める全国一斉学力テストの廃止を国に要求すること。
- ⑪ 教職員の異常な長時間労働を是正するため、教員の持ち時間数を減らすために、教職員の定数を増やすこと。業務改善等に関する「文科省通知」（2018年2月9日）にもある事項も含め、諸施策の大胆な見直しで業務を削減すること。その一環として県独自の「学びの確認テスト」は廃止すること。部活動の負担軽減をすすめること。教職員の働くルールを確立するため、時間の把握と健康管理のための責任ある体制をとること。非正規職員の正規化と待遇改善をすすめること。
- ⑫ 全国で低位にある1人あたりの私学助成を増額すること。
- ⑬ いじめ・体罰の根絶に全力をあげること。子どもの訴えを受け止めることのできる教育条件を整備し、子どもたちの自主的、自治的な行動を支援し、地域に支えられる学校づくりをめざすこと。
- ⑭ 新学習指導要領の実施にむけて、英語（外国語）の加配を各学校に配置すること。
- ⑮ 県の高校などの奨学金貸与制度を抜本的に改善すること。納付に間に合わない

貸与開始を改善すること。延滞金利息の10・75%は抜本的に引き下げること。返還しなくてもよい給付制の奨学金をめざすこと。高校授業料の完全無償化を実施すること。

- ⑩ 普通科の全県一学区制度は、受験戦争の激化、遠距離通学の増加、受験の南下傾向を助長し、北部の高校の生徒数の減少をさせ、地域の衰退をもたらしている。一刻も早く廃止し、従前の通学区域制に戻すこと。公立高校の募集定員は、実態にみあった定員に改めること。
- ⑪ 国が教育の場に「愛国心」など特定の価値観を持ち込むことに反対し、子どもたちに普遍的な市民道徳が身につけられるようすること。
- ⑫ 県立大学の運営費交付金は、基準財政需要額比で全国最低クラスであり、抜本的に拡充すること。授業料減免を国立大学なみにすること。県内学生優遇制度、学生寮の設置に取り組むこと。

## 7 防災対策の抜本的な強化と被災者に寄り添った支援を

- ① 災害に強いまちづくりを確立するためには、地球規模による異常気象をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策ではなく、抜本的な防災・減災対策を講じること。「ハザードマップ」については、洪水予測だけでなく、内水面からの対策も含めること。また市町と連携し、避難所対策に万全を期すること。
- ② 大戸川ダム建設推進の立場をあらため、2008年11月締結の4府県知事合意を尊重し、堤防強化などダムに頼らない河川整備をすすめる立場を貫くこと。
- ③ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう土木事務所などの職員を大幅な増員すること。
- ④ 記録的短時間大雨など、ゲリラ豪雨に対応するため、道路や住宅の冠水対策に万全を期すこと。
- ⑤ 消防職員数は、政府つくった不十分な「基準」にてらしても、滋賀県の充足率74.7%で、545人も足りていない。消防や自治体など地域の防災力を高めるために、消防職員を増やすこと。
- ⑥ 今後も連続する災害が予想されることから、総合的な防災対策の抜本的強化をはかること。そのための被災者生活支援法の見直しを国に求めるとともに、独自の災害家屋対策の拡充、生業支援・農林水産業支援策を見直し、拡充をはかること。

- ⑦ 今年 8 月に発生した、大阪北部地震で倒壊したブロック塀で生徒が下敷きになる痛ましい事故を繰り返さないために、公共施設のブロック塀の改修にとどまらず、通学路などの危険チェックを行い、危険な塀などについて撤去・改修が進むよう補助制度の予算を拡充すること。
- ⑧ 土砂災害の危険区域の指定基準を見直し、戸数の少ない地域も含めること。
- ⑨ 土砂災害危険個所の改修工事予算を緊急性に見合った予算拡充を行うこと。
- ⑩ 土砂の埋め立て等を規制する県土砂条例をつくり、市町と共同して地域の安全を守り、琵琶湖の環境を守ること。

## 8 琵琶湖の保全・再生のために

- ① 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかりと総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ② 水草の異常繁殖やオオバナミズキンバイなど外来植物の拡大に対し、「国民的資産」としての琵琶湖を守る立場から、国策としての研究および駆除事業を抜本的にすすめること。
- ③ 琵琶湖の水産資源の保護・増殖のため、外来魚やカワウの駆除対策予算および資源増殖予算の抜本的増額をはかること。
- ④ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
- ⑤ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。

## 9 住み続けたい「ふるさと」を守るために

- ① 県内のどこにいても、住み続けられるよう公共交通の利便性を高めるため、県として独自の対策を市町と協力をしておこなうこと。
- ② 県の窓口、医療や福祉、防災対策など行政サービス縮小をやめ、地方事務所に必要な県職員を配置すること。市町の支所機能の充実を支援すること。
- ③ 県管理の国道及び県道の歩道の除雪をおこなうこと。
- ④ JR など公共交通機関が安全で便利に利用できるよう充実すること。湖西線の強風による臨時停止で代行バスも出ない状況の解消、駅のバリアフリー化に積極的に取り組むこと。ホームドアの設置、点字ブロックの改善など視覚障害者

へのバリアフリー化対策を強めること。

- ⑤ 湖西線の経営分離をおこなわないよう国とJRに引き続き求めること。
- ⑥ 草津線の複線化を促進すること。
- ⑦ 政府の政策パッケージ通りの「地方創生」事業を見直し、県民の暮らしを直接応援し、地域を守る真の地方創生事業に取り組むこと。
- ⑧ 太陽光発電施設開発計画については、環境省が「法アセス」を検討している。県として乱開発とならないよう指導すること。また「地元合意」についても充分実態をふまえて対応すること。
- ⑨ 県道の維持管理、特に道路瑕疵につながる舗装断面の凸凹、亀裂などは緊急に改善されたい。また白線が消えかかっている道路が多い。道路維持管理経費を増額し、交通安全対策としても早急に点検し、緊急度の高いところから改善されたい。
- ⑩ 新名神甲南パーキングから甲南インターチェンジへの流出路を新設すること。
- ⑪ 琵琶湖大橋に、早期に無料化を図ること。またETC導入に伴って、回数券が利用できなくなるが、現行通りとすること。
- ⑫ 丹生ダム建設中止に伴う地域整備事業は、住民多数の願いに応えるものにする
- ⑬ 同和事業は終結し、県民に必要な事業は一般施策に転換すること。

以上